

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990700011		
法人名	有限会社 白菊の里		
事業所名	グループホーム 白寿荘		
所在地	奈良県五條市今井1丁目1番15号		
自己評価作成日	平成28年1月25日	評価結果市町村受理日	平成28年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	平成28年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、市の中心に位置し、生活環境については大変恵まれた立地条件にも関わらず閑静な場所にあり、近隣との調和の取れた純木造2階建ての建物で、開放感のあるホームです。事業所の理念として利用者の安全・安心を図り、いつまでも「自分らしく暮らしていける」終の棲家と利用者の方々に思っただけ、そんなグループホームを目指して頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域福祉に寄与したいとしてグループホームの必要性を認識し、開設されたホームです。「地域の人との関わり、自分らしく暮らし続ける支援等」を理念のポイントとし、本人が生きがいを感じながら過ごすためのケアとはどのような暮らしかを、管理者の熱い思いと強いリーダーシップの下、職員一同は、本人の立場に立って追求されています。住宅が隣接する街の中という、地域密着型サービスの事業所として理想的な場所に立地し、建物は、各所にバリアフリーが施され、温もりが感じられるよう建物の内部は木が多用されています。居間は、適度に光が差し込み明るく、掃除が行き届き清潔感にあふれ、対面式キッチン、季節に応じてその時々々の作品を飾りつける等、生活感や五感刺激及び季節感にも配慮されています。格子の引き戸等利用者の馴染みのものを取り入れたり、容易に識別できるよう異なる仕様の居室の扉等居心地よく過せるよう工夫されています。重度化や終末期に向けた支援及びいつでも楽しむことができる入浴支援等にも努められ、適切な見守りの下、様々な工夫を凝らし、利用者が一人で外出できるよう取り組み、まさに住み慣れた町で自分らしく自由な暮らしを実践されているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関りを大切にしていき、地域福祉の向上に寄与する事を第一とし、常に企業としての存在価値を高める努力を安定的かつ継続的に行う。職員は出勤時必ず基本理念を黙読し業務に入っている。	地域との関わりを重視した理念を大切に、出勤時に黙読することで共有されています。	理念とは、ホームが目指すサービスのあり方を端的に示したものであり、常に立ち戻る根本的な考え方です。地域密着型サービスを提供する者として、その理念がサービスに反映されていることを確認する取り組みを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域への行事へも参加していき、運営推進会議にも通して、地域住民との連携を密に行っております。	散歩や買い物時には積極的にあいさつを交わし親近感を持ってもらうよう働きかけたり、交通安全標語ののぼりや消火栓の設置にホームの敷地を提供する等様々な工夫を凝らし、地域の一員として着実に地域に根付きつつあります。	今少し課題が残されている状況ではありますが、更なる努力を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の介護に対する実務的な相談や制度に関する説明などの相談窓口となっております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議とは限らず、日常的に意見を反映し、より効果的・より安全はサービス提供に努めています。	会議は、家族、民生委員、行政職員、包括センター職員等の参加の下、2月に1回定期的に開催され、ホームの近況報告や評価への取り組み状況及び今後の課題について話し合い、サービスの向上に活かされています。地域住民の参加が得られるよう様々な工夫を凝らし働きかけられています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に連携は密に取れており、行政の窓口相談において困難事例等のある場合はよく対応等の相談に乗っている。	地域福祉の担い手である行政職員とは協力関係が大切であることを認識し、あらゆる機会を捉え積極的に情報を伝え連携を密にされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止について、ホーム内でのミーティング等で徹底しております。危険箇所(ベランダや非常口等)以外の玄関や居室等については施錠はしていません。	出て行きそうな気配を察知したら職員が後をついて行く等適切な見守りの下、屋間は玄関を施錠することなく自由に出入りできるようにされています。利用者の安全への配慮から家族や関係者の了解を得て、駅やバスセンターに写真を掲示する等利用者の自由な暮らしを支援されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者に対する職員の言動や態度を日々観察し入浴時の身体の観察等で異常がないかチェックを行っている。また専門研修等には積極的に参加し、職員の意識の向上に日々努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中には、成年後見制度や権利擁護事業を利用していることから、その対応等については熟知し、弁護士事務所や社会福祉協議会とも連携を密にとりその活用支援についてはいつでも対応できます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約締結時において、契約条項や重要事項の説明には、詳細にわたり説明し理解・納得の上契約を取り交わしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が面会に来られた際に、利用者及び家族からの要望や、ご意見がないか常に管理者が聴き取りを行い、問題点や改善点等がある場合は、ユニットごとまたは職員会議等で支持、命令を発し、問題解消にあたっております。	面会時等で常に問いかけ、何でも言ってもらえる雰囲気づくりに留意されています。利用者の暮らしがよくなる等の出された意見、要望は、ミーティングで話し合い、利用者の暮らしを知らせる回数を多くする等工夫し反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会あるごとに職員会議やミーティングを行い、職員からの意見や提案に対し、他の職員の考えを提出させ、全員の課題とすることで最良の解決策を見出し、業務に反映させています。	ケア会議等で、意見を聞くようにされています。日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、問いかけたり、聞き出したりされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況や、実態等については施設長から逐次報告があり職員個々の把握に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には施設内研修を行い、一定期間担当職員に張り付いての実務実習を行っております。一定レベル到達後は随時外部研修にも参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームが集まり事例検討会や職員同士のコミュニケーションの場や情報の共有場所ともなっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込みや、施設見学等において、施設の概要や理念を説明し、本人の趣味や特技を把握し、今後の希望等をプランに取り入れ安心して生活が送れるように心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の抱えている問題について、問題点とその解決方法及び将来的に継続したサービス内容について制度全般から最適なサービスを紹介し、安心と納得のうえサービスを受けていただくように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談及び入所申し込み時に、家族や本人が抱えている諸問題についてしっかりと聞き取りを行い利用にあたってのサービス提供のあり方や家族支援の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の介護現場において、利用者と違和感の無い服装で勤務し、親近感のある雰囲気にも努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会等の来苑時には、共にお茶をしたり雑談をし、三者面談的な場を設定し、利用者・家族との関りを密にし共に利用者を支える関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得て、面会可能な人の面会を促し、利用者から手紙やはがき等で近況を伝え疎遠にならないよう支援しています。	墓参りに出かけたり、地域に暮らす知人の面会がある等、馴染みの人や場との関係継続の支援に努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のニーズを把握しサービス提供することも大切ですが、グループ生活の中で、お互いが協力し合って、共同生活を充実させるため、ユニットごと、又は、全体での行事・レクリエーション等に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、ご本人がサービスの利用に空白が出来ないようにご家族との連絡を継続的に行き、必要に応じたサービスの相談・紹介等を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの聴取可能な場合は、希望のニーズに答えられるよう努め、個々にあった生活リズムを提供しています。十度の認知症の方やコミュニケーションがとれない方についてはご家族との相談の上でサービスの検討をしています。	日々のかかわりの中で、声を掛け、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認して把握されています。今後は、より一層利用者の視点に立って、地域でその人らしく暮らし続けるために必要な支援の提供を念頭にアセスメントしていきたいとされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人面接やサービス提供関係者等からの聴取により実施把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の記録や職員間での引き継ぎ・申し送り等を徹底し、個々の状態把握に努めています。また、事例検討会も実施していますので職員全体で個々の状態把握に努めるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が一同に会してカンファレンスを行うことは勤務体制上困難であるが、できるだけ本人・家族等の意向を反映し計画に反映している。計画作成時には、管理者・ケアマネ・担当が協議し作成しています。	本人や家族の意向を確認し、関係者の意見を参考に、職員間でカンファレンスを行い介護計画を作成されています。状態に変化がある時はもちろん、定期的にモニタリングを実施し、それに基づき見直し、現状に即した介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録はPC化し、すべての職員で共有できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	少人数制の事業所の特性を活かし、柔軟かつ早期の支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の他のサービスを希望されている方には、ご家族の了解を得て提供しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診が出来ない利用者様には、提携医師の往診にて対応をお願いしています。	本人や家族が希望するかかりつけ医とし、基本的には、家族同行の受診となっていますが、状況に応じて職員も同行し、普段の様子等の情報を伝え、受診結果についても共有されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関のドクターが頻繁に往診してくださるので適宜対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院が無床診療所のため、入院設備のある病院との情報交換を図るため、適宜、県立五條病院または他市の療養病院関係者との医療連携を密にし、入退院時の情報交換体制を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所当時や現状が重度化しているなどの場合は、家族への説明をきちんと行い、今後の対応について協議しています。	状態変化に応じて段階的に、本人や家族と話し合い、ホームで支援できる範囲を十分説明しながら方針を共有し、本人や家族とかかりつけ医等の関係者と連携して支援されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し対応が出来るよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等を行い、災害の際には速やかな対応ができるよう努めています。	近くの職員に連絡し対応できる体制を整備されています。昼間はもちろん夜間を想定した訓練も実施されています。地域の協力体制の構築については、その必要性を十分認識し、地域の人々の理解を得るための様々な取り組みをされています。災害発生に備え、食料、水等を準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者様の性格・認知度・精神状態を把握しサービス業としての接遇に努めています。	人格の尊重に配慮した言葉掛けや、援助が必要な時も、さり気ないケアを心がけて対応されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現の場を大切にしており、本人の希望に沿った支援が出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	白寿荘では業務進行表といったものはありません。その日のご利用者の気分・体調に合わせ、入浴や散歩・外出等を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に女性の利用者様はお化粧品やマニキュアなどお洒落をされるととても喜ばれます。希望の色やお化粧品などすべて本人の希望通りにしております。カット・毛染めに関しても理美容師に出張委託しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来ることはして頂く＝自立支援を念頭に、食を楽しむという事の一環として行事の際には一緒に買い物をし手作りを行うや外食なども行い、人との交流や季節を楽しんでいただいています。	下膳等は利用者と職員が共に行い、外部業者で調理したものを利用者と職員と一緒に食事されています。食欲喚起の観点から盛り付けや彩りには配慮されています。	ホームでの食事は単に栄養摂取だけでなく、利用者と職員と一緒に、楽しく食す支援が求められます。今後は協働作業での利用者の力の発揮や楽しく食すること等食事への関心を高める工夫を期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、管理栄養士のもと専門業者からの献立により管理。水分摂取についてはかかりつけ医の指導のもと1回ごとの摂取量の記録をとっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きや、入れ歯の洗浄の実施はもちろんのこと、週1回の協力歯科医院の訪問歯科診療で口腔ケアをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力の維持と歩行能力確保のため居室にはポータブルトイレは置かず、一人ひとりの生活パターンの把握によりトイレでの排泄を促しています。重度化に伴い排泄できない方でも定期的にはトイレに座ってもらっています。	排泄チェック表に記録し、時間を見計らって誘導する等、排泄パターンに応じて自立に向けた支援をされています。トイレでの排泄を大切にしながら、リハビリパンツ類も本人に合わせて検討されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の大切さを常に念頭に置き、水分摂取や栄養バランス・軽い運動を日頃から行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各利用者様の入浴の日は一切決めておりません。ご本人が入浴を希望されたときに入らせていただいております。毎日でも可能です。ただし、入浴嫌いな方などに対して週2回は入浴されるよう配慮させていただいています。	本人の意向に沿っていつでも入浴できるように支援されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の時間帯ではどのように過ごしていただいても原則はご自由です。談話をされたり、昼寝をされたりしていますが、夜間の覚醒については入眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局より服薬指導を受けており、用法・用量や副作用についてのアドバイスを頂いております。また、服薬に関する相談窓口としてもご協力いただいております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に趣味を持っていただけるように日々いろんなことを試みて楽しみが増えるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に外出はしております。季節に応じた外出もしており、四季を肌で感じていただいております。	利用者の希望に沿って、戸外での日光浴を始め、散歩、買い物等日常的な外出の他、家族の協力を得て、外食や墓参り等にも出かけられるよう支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人のお小遣いは管理制としており、買い物等で必要なときには本人または職員に手渡し利用していただいています。ただし、必ずしも管理制とはしておらず、本人で確実に自己管理が出来る人に対しては本人持ちとしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は自由に出来るような環境を提供しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当事業所は、自然の光を出来るだけ多く活用し、蛍光灯などの光は明るすぎないようにしています。また、トイレにつきましても、光触媒加工を施していますので、臭いや汚れは残りません。居間や食堂についても季節感が溢れるような定期的な花の配達も願っています。	温もりが感じられるよう建物の内部は木が多用されています。リビングは、適度に光が差し込み明るく、掃除が行き届き清潔感にあふれ、対面式キッチン、季節に応じてその時々作品を飾りつける等、生活感や五感刺激及び季節感にも配慮されています。格子の引き戸等利用者の馴染みのものを取り入れたり、容易に識別できるように異なる仕様の居室の扉等、居心地よく過ごせるよう工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個人が馴染みのある場所が出来るよう努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望を取り入れ、入居の際には、親しみ慣れた家具や寝具を持ち込まれ、洋室または和室と選べる作りとなっています。	畳を敷いたり、ホームこたつやタンス、仏壇、テレビ、好みの飾りつけ、机、椅子等の思い出の品々が持ち込まれ、それぞれの利用者が居心地良く過ごせるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の判別については、各室のドアを違うものにし自室が分かるように工夫しています。名札については直筆でかける入居者には書いて頂き判断材料にしています。歩行可能な入居者様には勾配の緩い階段を利用して頂き脚力の保持に努めております。		